

まん延防止等重点措置の解除にあたって ～気を緩めず、リバウンドさせない取組の徹底を！～

本県を含め 10 都道府県に指定されている「まん延防止等重点措置」が首都圏及び大阪府を除いて、期限である 7 月 11 日で解除されます。

本県では、新規感染者数は、下げ止まりの状況が続いています。また、変異ウイルスの増加が懸念され、東京、大阪などでは感染者の増加が見られるとともに、今後オリンピック・パラリンピックの開催や夏休み等による人出の増加など、十分な警戒が必要です。

このため、重点措置解除後において、絶対に感染リバウンドさせないために、引き続き、気を緩めることなく、感染対策の徹底をお願いします。

1 外出の自粛

- ・夏休みなど、東京や大阪等の感染拡大地域との往来や県境を越えた不要不急の往来を自粛してください。
- ・時短要請時間外での飲食店等の利用や路上・公園での飲酒、友人・グループによる宅飲みなど感染リスクの高い行動はやめてください。

2 飲食店での対策の徹底

- ・営業時間の短縮や酒類提供要件の厳守、新型コロナ対策適正店認証の積極的な取得など感染防止策の徹底等へのご協力をお願いします。

3 家庭での対策の徹底

- ・「ウイルスを家庭に持ち込まない、家庭内・外に広げない」行動の徹底、会食などリスクの高い行動の自粛やマスク着用、手洗い、消毒、換気等の基本的な感染対策の徹底などをお願いします。

4 ワクチン接種の推進

- ・市町でのワクチン接種や、県での大規模接種への積極的な参加をお願いします。
- ・ワクチン接種後も引き続き、マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保など基本となる対策の徹底をお願いします。

5 事業所・施設等での対策の徹底

- ・イベント開催要件など業種別ガイドラインの遵守、出勤者 7 割削減を目指すことも含めたテレワーク等の推進をお願いします。

令和 3 年 7 月 8 日

兵庫県知事

井戸敏三

※知事メッセージの多言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・やさしい日本語）への翻訳については、県 HP に随時掲載しておりますので、外国人の従業員等への周知にご活用ください。https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/ie12_000000007.html